

平成30年第1回定例会会議録

平成30年2月5日

柏羽藤環境事業組合

平成30年柏羽藤環境事業組合議会

第1回定例会議事日程

平成30年2月5日
午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第2号 平成30年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算

日程第5 一般質問について

13時30分～14時43分

出席議員

1番 木下 詩 君 2番 中路 新平 君 3番 渡辺 真千 君
4番 竹本 真琴 君 5番 大木 留美 君 6番 山本 修広 君
7番 伊藤 政一 君 8番 岩口 寛治 君 9番 黒川 実 君
10番 田仲 基一 君 11番 岸野 友美子 君 12番 寺田 悦久 君
13番 岡本 光 君 14番 笠原 由美子 君 15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 北川 嗣雄 副管理者 國下 和男 副管理者 富宅 正浩
会計管理者 小川 有紀子 事務局長 八幡 公一郎
副理事兼クリーンセンター所長 小坂 成夫 総務課長 門谷 陽介
芝山衛生センター所長 山之上 雅庸

事務局出席者

横山 博紀

会議録署名議員

2番 中路 新平 君 3番 渡辺 真千 君

議長（笠原由美子君）

それでは、只今から平成30年柏羽藤環境事業組合議会第1回定例会を開催いたします。定例会の開会にあたりまして管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。北川管理者どうぞよろしく願いいたします。

管理者（北川嗣雄君）

本日は平成30年の環境事業組合議会第1回定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員全員のご出席のもとに開催をしていただきました。誠にありがとうございます。本日の第1回の定例会よろしく願いをいたします。本日の定例会に上程申し上げております案件につきましては、平成29年度の補正予算並びに平成30年度の予算でございます。特に本予算の中で、もう既にお目通しのこととは思いますが、事業の中で信貴太平寺線が、この整備事業が本年が一応、最終って言いますか、最終年度と言いますか、最終の事業として上程をさせていただいております。畑信貴線が終了し、あと信貴山ののどか村までの整備でありますけれども、特にこの費用については5年から7年にかけての事業でございます。もちろん、測量はもちろんのこと、事業拡張のための土地買収も掛かって参りますので、一つよろしくご理解のほどお願いをいたします。少し勘違いございましたら、また後ほど局長の方からも訂正ございますけれども、一つその点についてはよろしく願いいたします。この事業が7年ほどかかりますと、特に今、運転しておりますこの施設そのものについては一定大体40年を超えれば、大掛かりな耐震補強を施す、そういった事業か、あるいは建替えといった事業が出て参ります。一定40年を超えますと事業のその施設そのものの寿命と言いますか、一定見えて参りますので、この7年の間に一定の先々のことを検討する必要があるのではないのかなというように思いもいたしております。まあ、ちょうど私共、柏原市、藤井寺市、三市でそれぞれのお互いの自治体の連携について常に話しあっているところでございますけど、昨年、藤井寺市さんの方から三市のお互いの公共施設について、もっと積極的に取り上げていこうではないか、相互の利を図ろうではないかというご提案ございました。もちろん柏原も羽曳野も異論がございません。積極的に展開して参りたいなという思いと同時に私共の方からはこの議会で中心でご検討をいただくところでございますけど、クリーンピア21の事業について、これは3年に1度それぞれまた協定を結んでおりますけれども、この3年目の本年度が最終の年度に当たります。次の事業ということで、ご希望をとということで募りましたところ、今、現在入っている事業者以外に手を挙げていただくことはございません。そういった中で非常に運営的にも経費的にも非常に厳しいところで直面いたしております。

すので、この事業についても将来の建替えも含めて、早め早めのやはり検討が必要ではないのかな、直前になって、もうちょっとという話にはなりませんので、この点についても私共三市の管理者会議で十分検討を加えさせていただいて議員皆様にお示しを図らせていただこうというふうに思っておりますので、この点についてもよろしくお願いをいたします。今日はそういった意味での年度当初の新しい予算、事業提案をいたしておりますので、どうかよろしくご検討いただいて、ご決定賜りますようお願いをいたします。本日はありがとうございます。

議長（笠原由美子君）

はい。ではどうもありがとうございました。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名をおこないたいと思います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において2番中路新平議員及び3番渡辺真千議員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

議長（笠原由美子君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

議長（笠原由美子君）

はい。ご異議なしと認めます。よって今期定例会は、本日一日間と決定をいたしました。

議長（笠原由美子君）

はい。それでは日程第3 議案第1号、平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

門谷総務課長。

総務課長（門谷陽介君）

はい。それでは、只今上程いただきました、議案第1号についてご説明申し上げます。補正予算書の5ページをお願い申し上げます。平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,649万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億318万2千円とするものでございます。第2条では、地方債の補正を定めてございます。平成30年2月5日提出。柏羽藤環境事業組合管理者 北川嗣雄。

恐れ入ります。次に8ページ、9ページをお願い申し上げます。第2表、地方債の補正でございます。これは、事業費の金額確定により、工場棟外壁防水工事業 外4件の起債につきまして、限度額を表記載のとおりそれぞれ減額をさせていただいております。

誠に恐れ入ります。次に12ページ、13ページをお願い申し上げます。歳入の補正でございます。款1. 分担金及び負担金、項1. 分担金、目1. 関係市分担金、補正額といたしまして、9,674万7千円の減額でございます。関係三市の内訳は、説明欄に記載させていただいております。款5. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金、補正額は8,093万1千円を増額しております。これは、平成28年度の繰越金でございます。款6. 諸収入、項1. 雑入、目1. 雑入、補正額は51万9千円を増額しております。これは、平成29年10月22日、台風21号に伴う大雨により大和川が増水・氾濫し、芝山衛生センターの前処理棟地下ポンプ室が冠水、敷地全体が浸水いたしました。被害のあった費用の約2分の1が全国市有物件災害共済会から建物総合損害共済災害共済金として支払われたものでございます。款7. 組合債、項1. 組合債、目1. 清掃債で補正額といたしましては先程、第2表、地方債のところでも申し上げました、節2. 工場棟外壁防水工事業で970万円、節4. 蒸気タービン減速装置更新工事業で140万円、節5. 灰クレーンバケット交換工事業で100万円、節6. 工場棟用空気調和機更新工事業で190万円、節8. 供給コンベア更新工事業で720万円、合わせて2,120万円減額させていただいております。これは、

それぞれの事業費の確定に伴い、組合債も減額しておるものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願い申し上げます。後程、科目ごとに出てまいります。先に人件費について全体的にご説明させていただきます。今回の補正予算のうち、人件費全体といたしまして201万6千円の増額となっております。これは人事院の勧告に伴う給与改定、勤勉手当の年間支給割合の引き上げ、退職手当調整率の引き下げ、共済費については、追加費用等の率の変更で増額させていただいております。尚、あとの個々の人件費の内訳であります給料、職員手当等、共済費につきましては、金額のみの読み上げとさせていただきます。款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費、補正額は545万7千円の増額でございます。節2. 給料で210万円、節3. 職員手当等で210万7千円、節4. 共済費で125万円、それぞれ追加させていただいております。

続きまして、目2. 余熱利用施設運営管理費、補正額は536万円を減額させていただいております。節13. 委託料で同額を更正させていただいております。これは、清掃業務及び警備業務委託料の契約差益によるものでございます。

恐れ入ります。16ページ、17ページをお開き願います。款3. 衛生費、項1. 清掃費、目1. し尿処理費、補正額は2,049万3千円を増額させていただいております。節3. 職員手当等で2,095万4千円、節4. 共済費で15万円、それぞれ追加させていただいております。詳細は省かせていただきます。節11. 需用費で51万9千円、修繕料の追加をさせていただいております。先程、歳入の諸収入で申し上げました台風21号により被害のあった、し尿移送ポンプ用電動機取替修理・管理棟のタイルカーペットの張替えによる補修費用でございます。節13. 委託料で108万円更正させていただいております。これは、し尿の搬入量の減少に伴い、三重県伊賀市の方でお願いしております、脱水汚泥の運搬並びに肥料化への再生業務が、当初より50トン減少する見込みによるものでございます。節19. 負担金補助及び交付金で5万円減額させていただいております。今、委託料で申し上げましたように、これは、し尿の肥料化を行うにあたり三重県伊賀市の方へ搬入させていただいておりますが、この伊賀市では一般廃棄物の受け入れにあたり、伊賀市環境保全負担金条例を設けられており、トン当たり千円と定められております。従いまして、今回当初より50トン減少する見込みとなりましたので、伊賀市環境保全負担金で5万円更正させていただきます。

続きまして、目2. ごみ処理費では補正額4,577万8千円を減額させていただいております。節2. 給料で320万円、節3. 職員手当等で2,262万8千円をそれぞれ更正し、節4. 共済費で130万円を追加させていただいております。こちらも個々の内容につきましては省略させていただきます。節13.

委託料で260万円を更正させていただいております。これは、焼却残渣運搬業務委託料外18件の契約差益でございます。節15. 工事請負費で1,865万円の更正でございます。

工場棟外壁防水工事で1,291万2千円、蒸気タービン減速装置更新工事で182万円、灰クレーンバケット交換工事で138万8千円、工場棟用空気調和機更新工事で253万円、それぞれの契約差益でございます。

恐れ入ります。18ページ、19ページをお開き願います。目3. 資源回収事業費では補正額960万5千円を減額させていただいております。節2. 給料で4千円追加し、節3. 職員手当等で8万1千円更正し、節4. 共済費で6万円追加させていただいております。こちらも個々の内容については省略させていただきます。節15. 工事請負費で958万8千円を更正させていただいております。これは、供給コンベア更新工事の契約差益でございます。

続きまして、款4. 公債費、項1. 公債費、目2. 利子、170万4千円を減額させていただいております。節23. 償還金利子及び割引料で同額を更正させていただいております。これは平成28年度借入分、ごみ処理施設分7件、し尿処理施設分1件、資源化施設分1件の借入額並びに利率の確定により減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号の説明を終わらせていただきます。尚、21ページ以降に関係調書を添付してございますので、ご参照の上、ご審議ご決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい。それでは説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。特にありませんか。はい。質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

議長（笠原由美子君）

はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第2号は、原案どおり可決することに決しました。

日程第4 議案第2号、平成30年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それでは只今上程いただきました、議案第2号についてご説明申し上げます。恐れ入ります。当初予算書の方の5ページをお願い申し上げます。平成30年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算でございます。第1条では歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億2,075万8千円と定めるものでございます。第2条におきましては継続費の経費の総額及び年割り額を定めております。第3条におきましては地方債の起債の目的、限度額、起債の方法等を定めております。第4条におきましては一時借入金の借入額の最高額を5億円と定めるものでございます。第5条におきましては歳出予算の流用についての定めをさせていただきます。平成30年2月5日提出。柏羽藤環境事業組合 管理者 北川嗣雄。

それでは内容につきまして順次ご説明申し上げます。8ページをお願いいたします。第2表継続費でございます。款3. 衛生費、項1. 清掃費、事業名は「乾燥段ストーカフレーム更新工事」で、事業費総額といたしまして1億9,650万円と定めてございます。これは焼却炉の老朽化に伴いまして平成30年度から32年度の3カ年の事業といたしまして乾燥段ストーカフレームの更新工事を行うものでございます。この事業につきましては、別冊の30年度一般会計予算概要こちらの方の4ページ並びに24ページに説明を載せておりますのでよろしく願いをいたします。

続きまして10ページをお開き願います。第3表地方債でございます。平成30年度は8件の地方債発行を予定しておりまして、何れも利率7%以内、償還期限15年以内、据置期間3年以内と定めております。限度額はそれぞれ前処理棟屋上防水工事事業330万円。乾燥段ストーカフレーム更新工事事業5,890万円。受電設備各盤変圧器更新工事事業5,750万円。ボイラ過熱器管更新工事事業3,560万円。計装用空気圧縮機脱湿装置更新工事事業1,090万円。灰クレーンバケット交換工事事業700万円。高圧蒸気だめ圧力制御弁更新工

事事業460万円。大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債100万円。と定めてございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。20ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。款1. 分担金及び負担金、項1 分担金、目1. 関係市分担金、本年度予算額は22億2,170万9千円でございます。前年度と比較いたしまして3億763万7千円の減、率にいたしまして12.2%の減となっております。関係三市の経費別種別の内訳につきましては説明欄に記載のとおりでございます。次に款2. 使用料及び手数料、項1. 使用料、目1. 余熱利用施設使用料、本年度予算額は3,713万1千円。前年度と比較いたしまして59万5千円の減。率にいたしまして1.6%のマイナスでございます。これはクリーンピア21のプール使用料等の収入を見込んだものでございます。目2. 総務使用料、本年度予算額は3千円。これはNTT電柱の土地使用料でございます。款2. 使用料及び手数料、項2. 手数料、目1. ごみ焼却手数料、本年度予算額は2億465万円でございます。前年度と比較いたしまして450万円の減額、0.2%のマイナスとなっております。これはごみ焼却手数料でございまして、直接搬入のごみの焼却手数料と事業系一般廃棄物の焼却手数料を合わせた収入を見込んだものでございます。次に款3. 財産収入、項1. 財産運用収入、目1. 処理施設整備基金運用収入、本年度予算額は1千円。次のページに移っていただきまして、目2. 雁多尾畑地区環境整備基金運用収入1千円。これらは各基金の利子収入を見込んだものでございます。続きまして款4. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 退職手当基金繰入金、本年度予算額4,000万円を計上し、職員の退職手当に充当させていただいております。前年度と比較いたしまして1千万円の増、33.3%の増でございます。退職手当の該当者が3名から4名になったことによる増でございます。目2. 雁多尾畑地区環境整備基金繰入金、前年度同様100万円を計上させていただいております。次に款5. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金、本年度予算額は1千円。これは29年度からの繰越金を受けるための科目設定でございます。款6. 諸収入、項1. 雑入、目1. 雑入、3,746万2千円。これはアルミや鉄、ガラス瓶等の有価物の売却収入でございます。前年度に比べ384万2千円の増、11.4%のプラスとなっております。款7. 組合債、項1. 組合債、目1. 清掃債、本年度予算額は1億7,880万円で、前年度に比べまして2,220万円の減額、率にいたしまして11.0%の減でございます。これは先程「第2表地方債」の説明で申し上げましたように、30年度に8件の地方債の発行を予定しておりまして、前年度より起債対象事業の事業費総額が減ったため減額したものでございます。

続きまして歳出に移らせていただきます。歳出の説明につきましては、経常的

なものを除きまして、特に前年度と異なるものについてご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。28ページをお願いいたします。歳出でございます。款1. 議会費、項1. 議会費、目1. 議会費、本年度予算額254万円、前年度と同額でございます。次に款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費、本年度予算額1億818万9千円。前年度と比較いたしまして2,091万7千円の減額、率にいたしまして16.2%の減となっております。ここの経費は特別職及び総務関係の職員の人件費並びに事務的経費でございます。主な減額要因につきましては退職手当の減でございます。次に30ページをお願いいたします。目2. 余熱利用施設運営管理費、本年度予算額9,659万7千円、前年度と比較いたしまして878万円の減額、率にいたしまして0.9%の減となっております。主な増減の要因でございますが、修繕料が新規に2件ございまして約170万の増額に対しまして、消耗品費、光熱水費、委託料などの物件費で約260万円の減額ございまして、その差引でございます。32ページをお願いいたします。目3. 公平委員会費、本年度予算額は2万4千円で前年度と同額でございます。公平委員3名の方の報酬でございます。款2. 総務費、項2. 監査委員費、目1. 監査委員費、本年度予算額14万4千円。これも前年度と同額計上でございます。監査委員2名の方の報酬でございます。次に款3. 衛生費、項1. 清掃費、目1. し尿処理費。本年度予算額2億6,543万円でございます。前年度と比較いたしまして415万5千円の減額、率にいたしまして1.5%の減となっております。ここの経費につきましては、し尿処理場に從事いたします職員の人件費並びに施設の維持管理経費でございます。主な増減でございますが、退職手当の減のため人件費で約2,200万円の減額。対しまして維持補修費で約1,400万円の増、消耗品費、光熱水費などの物件費で約290万円の増、この差引合計の差でございます。続きまして、34ページ、目2. ごみ処理費でございます。ごみ処理費の本年度予算額は18億268万1千円、前年度と比較いたしまして385万8千円の減額、率にいたしまして0.2%の減でございます。ここの経費につきましては、ごみ処理施設及び最終処分場に從事いたします職員の人件費並びに施設の維持管理費でございます。主な増減でございますが、林道信貴太平寺線の整備事業が順調に進捗し、そのためもあって、投資的経費が約4,200万円増えております。対しまして維持補修費で約2,900万円の減額、光熱水費等の物件費で約2,400万円の減額がございました。尚、ごみ処理費の工事請負費で計上させていただいておりますボイラ過熱器管更新工事、灰クレーンバケット交換工事、高圧蒸気だめ圧力制御弁更新工事、計装用空気圧縮機脱湿装置更新工事、乾燥段ストーカフレーム更新工事、受電設備各盤変圧器更新工事、につきましては別冊の平成30年度一般会計予算概要の4ページ並びに20ページから25ページの間に説明を載せさせ

ていただいておりますのでよろしくお願いたします。続きまして、資源回収事業費に移らせていただきます。予算書の38ページをお願いいたします。目3. 資源回収事業費、本年度予算額9,772万6千円、前年度と比べまして2,016万円の増額、率にいたしまして26%の増となっております。ここの経費につきましては、不燃物処理資源化施設に従事いたします職員の人件費、並びに施設の維持管理費でございます。主な増額の要因は退職手当でございます。次に、40ページをお願いいたします。款4. 公債費、項1. 公債費、目1. 元金、本年度予算額は2億6,592万9千円、前年度と比較いたしまして3億182万5千円の減額、率にいたしまして53.2%の減となっております。目2. 利子、本年度予算額612万6千円、前年度と比較いたしまして505万7千円の減額、率にいたしまして45.2%の減となっております。公債費合計では3億688万2千円の減額となるものでございます。大きく減額いたしましたのは平成14年度に発行した最終処分場建設に係る地方債2件、それと平成19年度発行のし尿処理場改良工事等5件、併せて7件の高額の借り入れ地方債の償還が終了したためでございます。次に款5. 諸支出金、項1. 基金費、目1. 処理施設整備基金費、本年度予算額3,537万1千円、前年度と比較いたしまして948万9千円の増額。目2. 退職手当基金費、本年度予算額3,000万円、前年度と比較いたしまして1,000万円の減額でございます。いずれも前年度同様、ごみ処理手数料からそれぞれ基金に積み立てをさせていただくものでございます。目3. 雁多尾畑地区環境整備基金費、本年度予算額1千円。これは基金の利子収入の積立でございます。42ページに移らせていただきまして、款6. 予備費、項1. 予備費、目1. 予備費、本年度予算額は1,000万円。前年度と同額でございます。44ページ以降に関係調書を添付してございますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上で平成30年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議ご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい。それでは説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。はい。木下議員。

木下誇君

はい。議長。そうしましたら、予算書及び説明書からお聞きします。37ページの款、衛生費、項、清掃費、目、ごみ処理費の委託料についてお聞きします。この中でですね、水銀使用廃製品適正処理業務委託料、これ産業廃棄物と一般廃棄物というふうにあるのですけれども、この内容についてお聞かせ下さい。

議長（笠原由美子君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。平成29年の8月に水俣条約というのが発効、効力を発しております。それに伴いまして、法整備がされまして、今後、水銀を含む廃棄物が各市で通常の廃棄物とは別に収集されるようになるため、当組合におきまして、その適正処理のため、専門業者に委託するものでございます。それで、産業廃棄物と一般廃棄物に分かれておりますのが、収集されてこちらに搬入されてくるものはもちろん一般廃棄物でございますが、当組合で使用しております蛍光灯などの水銀を含むものが廃棄物になった場合、それは分類上産業廃棄物となりますため、収集で外部から入ったもの、それと当組合施設内から発生したものであるということで2つに分けて予算を上げさせていただいております。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい。木下議員。

木下誇君

はい。議長。要望させていただきます。平成29年の8月から水俣条約発効されて、今後、各市町村でそういった水銀を含む廃棄物、一般も含めて回収をしていくのだと、ここに至りましてはしっかりと受け入れ体制を整えるための業務委託料というふうにお聞かせいただきましたが、各市町村で水銀分けて回収す

るようになるわけですが、各市町村でそれぞれ回収方法が違ってくると思います。今後それを各市町村でどのように取り扱っていくのかということが課題だと思いますので、そのあたりを各市町村で考えていく必要があると、それに加えてですね、やはり協議を三市と共にですね、していただきたいということを要望して終わります。以上です。

議長（笠原由美子君）

はい。要望でよろしいですね。分かりました。それ以外に質疑はございませんか。それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（笠原由美子君）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号、平成30年度柏羽藤環境事業組合一般会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

日程第五 これより一般質問をおこないます。質問の通告がありますので順次発言を許可いたします。質問の順番は柏原市、羽曳野市、藤井寺市の順とし、その中で複数の場合は議席があとの方からといたします。円滑な議事進行のため、ご協力をお願いしたいと思います。それではまず初めに、寺田悦久議員よろしくお願ひします。

寺田悦久君

はい。議長。通告に従いまして、質問をさせていただきます。一般質問ということでございますが、環境事業組合において職員採用の現状とですね、現場業務の影響について及びこれからの職員採用についてのお考えをお聞きをいたした

いと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（笠原由美子君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

職員の採用につきましては、平成29年度に2人の採用をさせていただきました。それ以前について申し上げますと、平成24年度に3人、平成21年度に6人でございます。ここ数年新規採用者よりも退職者数の方が多いという状況が続いております。厳しい状況ではありますが、構成市でもありますように多様な雇用形態による職場の構成を取り入れまして、公募による嘱託員の募集などもさせていただきながら現在は操業をさせていただいております。クリーンセンターのように特殊な機器を扱う職場では経験による知識が重要ですが、嘱託員の方々にも色々な持ち場に就いていただいて経験を積んでいただいております。今後につきましては、正規職員、再任用職員、嘱託員のバランスを考慮し、技術や知識が受け継がれていくよう努力をいたしたいと思ひます。それを踏まえまして管理者に新規採用について今後もお願ひをしていきたいというふうを考えております。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい。寺田悦久議員。

寺田悦久君

はい。議長。今、ご答弁いただきました、焼却場などのこの組合業務におきましてはですね、非常に色々の専門技術、また専門的な知識というものがあるというふうに思ひます。そのため、職員は研修を受けていただいたり、またその訓練を重ねていただくのかなというふうに思ひますが、その知識が今、答弁にもございましたように、前任者から後任者に、そしてまた先輩から後輩にと

継続されていくというこの体制が組織として必要なというふうにも思います。本日の冒頭に管理者からございましたように、これから施設改修をしていく、そういうふうな折におきましてもですね、色々な政治的な判断、政策的な判断というのは管理者、また副管理者の中で協議をいただく、それを今度は実践をしていくのも組織力、職員の力であるのかなというふうにも思うわけでございます。そういうことからですね、また緊急の事態、対応にその知識が特にあらわれるのではないかというふうに思うわけでございます。例えば以前、薬品の水酸化ナトリウムが農業用水路に流出をする事故がございました。職員の経験と知識により、臨機応変の初期対応によって大きな被害を回避をしたのかなというふうに思っておるわけでございます。平成29年の正規職員の採用割合をちょっと調べてですねみますと、50代が48%、40代が31%、30代が17%、20代が4%なんですね。ここからですね、これから退職される3年から5年で全体の半数近くを占めるこの50歳代の定年退職のピークをむかえていくわけでございますが、そういうところで、この世代のバラつきというのが心配になるわけでございます。先月ですね、行政視察で私事でございますが、熊本市に視察に行きました。熊本市の震災を受けたときの行政や職員の対応について直接聞いて参りました。どちらの市にも、震災等の非常対応マニュアル等はあるというふうに思いますが、実際に震災に遭うとマニュアル通りにはいかなかった。訓練通りにはいかなかったと言うんですね。一番の相違は体制の基本であります職員が集まらなかったと訴えておられました。何をするにも職員がいない。緊急物資は全国から集まるが、配るどころか荷物を下ろす職員すらいない。このような状況の中で、今、ちょっとございましたが嘱託職員やアルバイト職員には職務命令と言いますか、そういうことが出せない。万が一の事故の際にもですね、公務災害の補償の対象ではない。そういうことかなというふうに思うわけですが、ここで心配をしますのは想定外の出来事が発生したとき、水、食料、次に問題になるのが、このごみ等の衛生問題だというふうに思います。三市の市民にとりまして、非常に重要な、最重要施設であります。答弁をいただきまして、バランスを考慮した平準化採用をお願いをしたいと思うわけでございます。今後、職員採用計画にも、この平準化するよう、また盛り込んでいただきたいということのを要望に代えさせていただきますというふうに思います。よろしく願いをいたします。

議長（笠原由美子君）

それでは以上で寺田悦久議員の質問を終わります。続きまして岸野友美子議員。

岸野友美子君

はい。一般質問で質問をさせていただきます。ごみ袋がですね、ブルーや黒、色物から透明になった時期とその理由についてお伺いいたします。

事務局長（八幡公一郎君）

ごみ袋の透明化につきましては平成12年度から実施をされております。目的はごみの減量化や資源化をより一層推進するため、それと、収集時にガラスや刃物などによりまして、収集作業に従事している方が怪我をされたり、またポンベ等で収集車両が車両火災を起こすことを防止するためでございます。以上でございます。

岸野友美子君

はい。議長。

議長（笠原由美子君）

はい。岸野議員。

岸野友美子君

はい。ではその透明化にすることによって、怪我の件数とか、事故の件数とかは減ったのでしょうか。

事務局長（八幡公一郎君）

議長。

議長（笠原由美子君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。収集につきましてはですね、それぞれ構成市の方でご担当いただいておりますので、クリーンセンターの方では正確に数字として把握できておりませんが、市の担当者の方の話を伺っておりますと、やはり以前に比べて作業員さんが怪我をされる事例というのは減っているというふうに伺っております。以上でございます。

岸野友美子君

はい。

議長（笠原由美子君）

はい。岸野友美子議員。

岸野友美子君

はい。ありがとうございます。見えるようになったわけですからね、だいぶ回避ができるようになったかというふうに理解しております。ではですね、その後のそのごみの量、ここ5、6年間のごみの量というのは変化はありましたでしょうか。

事務局長（八幡公一郎君）

議長。

議長（笠原由美子君）

はい。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まず、ごみ袋の透明化、12年度と申し上げました。その12年度のごみの搬入量、当施設に搬入された量でございますが、これが112,352tでございます。人口1人当たりで換算いたしますと、お1人の方が1年間で420.1kgのごみを出されたということになります。同じく1世帯当たりで換算いたしますと1年間で1世帯1,129.2kgでございます。それとここ5年間の搬入量でございますが、平成24年度が81,503t。平成25年度が81,282t。平成26年度が80,185t。平成27年度が80,558t。平成28年度が78,341t。今、申し上げました5年間で平均いたしますと80,373.8tということになります。これをお1人当たりの平均で申し上げますと年間318.1kg。1世帯当たりで申し上げますと738.5kgということになります。今、申し上げました数字、これを平成12年度と比較いたしますと、総量で約28%の減。お1人当たりの出される量で申し上げますと、約25%の減。1世帯当たりですと35%の減ということでございます。以上でございます。

岸野友美子君

はい。議長。

議長（笠原由美子君）

はい。岸野友美子議員。

岸野友美子君

はい。ありがとうございます。人口が減っているのですね、ごみの量が減ってきているというのは理解できます。その中で、こうして1人の量、また世帯の量としても減っているということに非常に意識が高くなっているんだなというように理解いたします。なぜこのような質問をさせていただいたかと言いますとですね、実は市民の方から意見をいただいたんですね。最近ごみ袋透明だから新聞紙をまわりにぐるりと巻いていると、見えなくしていると、そういう家庭が非常に多くなってきている、何のため、カラス対策なんですね。で、結局、先程ご説明いただいたように、透明になったのは今まで中身が見えなかったから事故に繋がるやないかと、何が入っているかわからない。だから繋がるって状況なのに、カラス対策のために新聞紙で取り巻くっていうのは見えないのと一緒やん、というような意見をいただきました。そこで特にその方が仰ったのは、新聞紙って今古紙、リサイクルで出したらお金になってるやん、って。だからごみに包んで出すのってもったいないじゃないですか、というようなことで私も調べてみたら、うちの町会でも去年当たり1か月で3万とか4万とか古紙で町会が集めるお金ができていますよね。で、確かに1軒ごと何枚の新聞紙使うねんって言われたらそこまでなんですよけれども、この問題で調べていったら黄色のごみ袋、これを使ったところが、ガンッとカラスにやられる率が落ちてるといのが分かって参りました。東京の杉並であるとか大分の臼杵市であったりしたんですけども、もっと深く掘り下げて勉強したらですね、黄色あんまり関係ないよと、エエーっと、あんなにテレビとかでも色々言うてたやんという状況やったんですけども、どうやらカラスっていうのは四色型色覚というので紫外線で遮断されるそうです。なんだかんだ言っても、今冬場でカラスもだいぶ減っています。でも春から夏、秋すごい大変なカラスの状況で、ちょっと出たら鳴き声もそうですし、群がってる姿、電線にダァーってカラスがいる姿、本当にもう怖いものを感じる程。かなりの年代の人だったらヒッチコックの鳥って知ってますよねって言うと頷いてくれるんですけども、それほどカラスの怖さがあるんですね。いつも本会議でもそうなんですけども、猟友会の方に駆除してくださいというお願いの発信をして。でも今ここで提案させていただきたい、要望させていただきたいのは、猟友会に駆除してもらうのではなくて、根本的に、まあまあカラスだけではないです、今現実にネットで猫対策も出来ております、でもそういう対策のためにこれから先、対策を一緒に考えていただきたいということをお願いさせていただきます。黄色のごみ袋は実際普通より2倍かかるそうです。経済的には高い、で立証されているのが、そして、大分であったり東京の杉並区であったりと寂しい状況で、他の京都とか青森とか色んなところを見たら結構

無駄やでこれというのがあるのでそれ以外になんらかの対応をこれから一杯になる前に力をいただいて改善できるように進めたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（笠原由美子君）

それでは以上で岸野友美子議員の質問を終わります。続きまして、渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。渡辺です。私からは大きく3つ質問をさせていただきます。1つ目ですけど、今出ましたようにごみの搬入については年々少なくなっているということなんですけど、その中身ですね、生ごみの中身を見れば45%以上はね、紙とか布があるということで、まだまだ紙と布というのは少なくできるのではないかと私は考えるのですが、他の自治体がどのような組成となっているのかお聞きしたいと思います。それで2つ目なんですけど、炉の長寿命化、最終処分を長く使うためにもごみの減量化というものが大きな課題なんですけど、減量化に向けての市民への情報提供などの方向性についてお願いしたいと思います。で、今、この間ずっと処理できない消火器やタイヤなど色々なものが搬入されていると思うんですけども、それをやっぱり無くすためにはどのような対応をされているのかをお聞きしたいと思います。また、3つ目なんですけども、修繕料などを見ますと、やっぱり機械の長寿命化で計画的にそれをされていますが、この整備の状況と修繕料の契約などのこと、随契がほとんどやと思うんですけど、その中で工夫されているところをお聞かせいただきたいと思います。

議長（笠原由美子君）

分かりました。大きく3点で小さく2点。分かりました。はい。渡辺真千議員の質問に対して答弁を求めます。八幡事務局長。

事務局長（八幡事務局長）

議長、答弁、お答えに際しあたりまして資料を配らせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

議長（笠原由美子君）

はい、お願いします。

事務局長（八幡事務局長）

はい、資料を配布させていただきます。

（資料配布）

議長（笠原由美子君）

はい、終わりましたね。

事務局長（八幡事務局長）

はい、それでは渡辺議員のご質問にありましたごみの組成のことについて資料を配布させていただきましたので、その資料に基づきましてご説明申し上げます。比較のため、お配りさせていただきましたのが平成28年度の大阪府下の一部事務組合、この11団体12工場のデータでございます。紙・布類の組成比率は平均で、平均は一番下に載っておりますが、平均で47.4%、最大のところで58.2%、最も小さいところ低いところで38.1%です。この年の当組合の紙・布類の比率が45.3%ですので、ほぼ平均的であると考えております。また、他団体での傾向ということについてお尋ねでございますが、紙・布類の比率が低い工場は、紙が少ないと言うよりは、むしろほかの項目が突出しているということが原因で相対的に紙類の比率が低いように見受けられます。

例えば南河内環境事業組合の第2工場でございますが、ここは紙類が39.7%と非常に低い値を示しておりますが、木・竹・藁類が平均が9.5%であるのに対してこの工場では22.4%入っております。同様に紙類が38.1%の泉南事務組合さんの方では厨芥類が平均の10.8%に対して2倍近い18.8%となっております。ある程度地域性がある可能性もありますが、当センターにおきましてはほぼ平均的な数値となっているということでございます。2点目のごみ減量化に向けての情報提供についてということでございますが、市民への啓発につきましては当組合のホームページ、それと構成市さんの方のホームページにおきまして減量化の啓発を行っております。市民の協力のおかげで、最も搬入量が多かった時に比べて平成28年度では30%以上の減量が達成されております。引き続き市民の方にご協力いただきますよう啓発を続けて参りたいというふうに考えております。それと処理のできない消火器やタイヤなどについてのご質問でございますが、消火器及びタイヤにつきましては構成三市のホームページにおきまして収集できないものとして市民にお知らせをしております。また、直接こちらの方にお問い合わせをいただくこともございますが、そういった場合は消火器、それとタイヤなど販売しているお店にご相談いただくようお願いをしております。次に定期整備の状況工夫など言うことでお尋ねでございます。定期整備は毎年行っておりまして定期整備後の報告書に基づきまして次年度の定期整備の仕様を検討いたしております。契約の工夫ということでございますが、他の施設では定期整備に一括して含まれる機器の整備であっても入札可能と思われるものについては、定期整備から外しまして個別に入札に掛けるよう工夫をしております。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい、答弁が終わりました。はい。それでは渡辺真千議員、再質問よろしくお願いたします。

渡辺真千君

はい、要望を言わせてもらいます。ごみの組成につきましては地域性があるということがよく分かったんですけど、まだまだ一般質問でありましたようにまだまだ紙ごみというのは無くせるというふうに私思います。ですのでやっぱりそういうふうにごみの減量化に向けての色々な取り組みを各市で行っていく

ことは本当に大切なことだと改めて思いました。また、処理できないもの、まだまだ搬入されているということで私もこの間見せていただきましたけど、このことについて個々の対応をされているということは大変ご苦労なんですけど、これについても市として色々な場で市民の方に情報提供していくという事が大切やなということには本当に分かりました。修繕料につきましても長寿命化について計画的に機械の定期点検をされていくのですけれど、専門的なものが多いので随契というのは致し方ないのですけどそういう中でもこうやって工夫されているということで、この長寿命化に向けて一層の努力をお願いしたいと思います。以上です。

議長（笠原由美子君）

— それでは続きまして、岡本光議員。

岡本光君

はい、議長。1点目、嘱託職員の報酬及び費用弁償の条例改正を受けてですね、前回の組合議会において条例改正が可決されまして詳細については現在検討のことと思いますけど、今回質問させていただきますのは、同じ嘱託職員でありながら勤務の形態に日勤の方と変則勤務の方ありますけれども、クリーンセンター内のごみの搬入や焼却処理、不燃物処理、環境保全のための受託等24時間体制で行っている大変な仕事であると思っております。先の議会では嘱託職員の変則勤務の方の条例改正が可決されましたけれども、現段階の給料形態が今後どのようなようになっていくのかお聞きします。また同じく嘱託職員の日勤勤務の方の給料形態はどうなっているのかということをお願いいたします。次、2点目なんですけどもクリーンセンターにおける人材の確保についてで、1点目でも質問しましたがクリーンセンターでの仕事はかなり特殊な技術職でありまして三市の市民の家庭用ごみから様々な廃棄物を処理するという本当に容易なことではないと思っております。今現在1点目クリーンセンターの正規の職員の年代別の人数をお願いいたします。そして2点目にクリーンセンターの技術的人材の確保と育成ということなんですけれども、技術の多機能性と煩雑さはとてもじゃないですけど短期間で習得するものではできないと思いますので育成状況ということについてはどうでしょうかお聞きします。3点目にこのクリーンセンターの状況は嘱託職員に業務を頼らなくてはならない状況にあるのでしょ

うか。先の議会で嘱託職員の変則勤務いわゆる24時間体制の中で深夜や早朝までの勤務をしなくてはならない職員の方の給料の条例改正が行われたわけですから特に嘱託職員を多く抱えるクリーンセンターとして今後の見通しをお聞かせください。よろしく申し上げます。

議長（笠原由美子君）

はい、八幡事務局長。

事務局長（八幡事務局長）

はい。嘱託員の給料についてのご質問でございますが、改正していただきました条例の施行規則が現在策定中でございます。現在の月額でお答えをさせていただきます。日勤の方が月額16万7千円、変則勤務の方が17万9千円からスタートして経験年数において五段階になってございます。給料に差がございますのが変則勤務の方は深夜の勤務を含む変則的な勤務形態ですので、その分高く設定をさせていただいておるということでございます。また変則勤務は習得に非常に時間を要する部署でございますので、経験年数に応じたスキルをお持ちだということで段階的な設定ということにさせていただいております。また、クリーンセンターにおける年代別の人数でございますが平成29年4月1日現在のクリーンセンター配属の正規職員の年齢分布ということで申し上げます。5歳刻みで人数を申し上げます。まず25歳から29歳が1人、30歳から34歳が4人、35歳から39歳が3人、40歳から44歳が7人、45歳から49歳が9人、50歳から54歳が9人、そして55歳から59歳が7人合計40人ということでございます。人材の育成につきましては熟練者の経験と知識が途切れることのないようにできるだけ定年退職後も再任用として職場に残っていただきまして、周りに伝えていく期間を取れるよう努力して参りたいと思っております。嘱託員の現状でございますが平成29年4月1日現在で申し上げますとクリーンセンターの配属が20人でございます。現在の職員、再任用、そして嘱託員のバランスを考えますと次年度以降も嘱託員の方にセンターで施設の運転に従事していただくことになるというふうに考えております。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい、それでは答弁が終わりました。岡本議員。

岡本光君

はい。議長。それでは少し関連した再質問をさせていただきます。クリーンセンターは多くは嘱託職員で占められておると思いますけど、もちろん再雇用の職員の方本当に技術的な力を持っていることはよく分かります。しかしあのオンリーワンで業務を行っていけばその人がいなくなったら業務の継承っていうのがすごく難しいものでとても厳しいものになると思います。膨大な経費のかかるクリーンセンターの機材は消化年数も考えてのものでありまして、一部部品の修理や、また出来るだけ駄目になる前の点検や、修理はとても重要であり、大きな欠陥になるまでに様々な手をですね、ほんとに、今までの職員さんの手でここまで継続的に持ち堪えられてるんじゃないかと思っております。そしてそのための技術継承っていうのは本当に大事であると思っております。従前より環境組合では一部部品の修理や焼却窯の清掃なども職員の方が行っている聞いておりますけども、現在その処遇にあたる職員さんは何人くらいおられるんでしょうか。また危険を伴う作業も多くあるかと思っておりますけど作業計画は行政機関として持っているものと思っておりますけど、ここではクリーンセンターに限り作業計画の一部でもいいんで少しちょっと教えていただきたらと思います。最後に公務災害補償について正規職員さんは公務中の怪我や災害に対しては、公務災害補償が適用されると思っておりますけども、非正規の嘱託職員の方には適用はないんでしょうか。以上再質問させていただきます。

議長（笠原由美子君）

はい、八幡事務局長。

事務局長（八幡事務局長）

はい。議長。まず部品の修理や炉内作業にあたっております人数でございますが、炉の清掃及び清掃時に炉内の火格子の交換などを行います場合は現在は6名から7名であっております。クリーンセンターでの作業の計画でございま

すが作業計画をすべてご説明するというのは非常に難しいので一例ということで申し上げます。作業計画は炉の運転の方の操業計画、これによりまして炉の停止中に行う作業の場合はまず、炉停止いたしますと当組合の担当者が炉内の清掃及び点検を行います。その際、ご質問にあったように火格子そういったものの脱落や異常があった場合は整備も行います。その後、業者による定期整備等が行われてすべて終了いたしましたら双方が確認した上で運転に入っていくということになります。これを複数の炉がありますので3つの炉で順にやっていくわけでございます。炉以外の補機類につきましては炉の清掃とかが無い期間に日常的に行っておりまして点検整備を行います。その時期的な割り振りも炉の操業計画によりまして共に計画を立てて行っているという状況でございます。それと、最後の公務災害補償の件でございます。今お尋ねの件は非正規職員、当施設の場合は嘱託員の方ということになると思います。嘱託員の方が万一、仕事上怪我をされた場合は労災保険、労働者災害保険の適用ということになります。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい、岡本光議員。

岡本光君

はい。それでは今回の質問は職員さんの就労形態のうちですね、嘱託職員さんが多い、割合が多いことに対してと、やっぱりそれに対して、今後、環境組合における技術継承が本当に責任ある立場で行われるようになっていかななくてはならないんじゃないかなと思ひまして、ほんとに職員さんは仕事に誇りをもってクリーンセンターという三市の市民の環境を守る仕事をしていただいております、しかし危険であり、きつく、しかも汚れて汚くなるというような本当に大変な仕事であるということを本当に理解しております。そういうことも事実であると思ひます。そこで先程も答弁ありましたけど、正規職員さんも40代以下をお聞きしますと本当に少ない。嘱託職員さんの中でも若い人もおられますけれども、辞められる方も、途中で辞められる方もおられるということもお聞きします。先程、最初に寺田議員が要望の中で職員さんの質問で重なるんですけども前任者から後任者への技術の継承が本当にしていくということ、引き継がれる体制が大事だということをお話されましたし、答弁の中でこれから正規職員の採用もお願いして参りますというようなこともあったと思ひますけれども、人も

技術の継承というのは本当に大事と思われましてので今後、新しい若い方の新規の採用というのをお願いして私の質問を終わります。

議長（笠原由美子君）

以上で、岡本光議員の質問を終わります。続きまして、木下諤議員。

木下諤君

はい。私の方からですね、どの議員もずっと質問をさせていただいているんですけども、本当に共通してこの職員の技術の継承の必要性について本当に同じ思いだと思います。初めに管理者の方から施設の更新・建替も計画的に行っていく、その中でやはり職員の確保策、技術の継承の必要性というのもずっと質問もされてたかと思います。改めてですね。この施設、住民の方の生活環境・安全を守るために職員のこの体制の推移と29年度その中2名新規採用をさせていただいたんですけども、その採用の状況をですね、どうだったのか改めてお聞かせください。あと、今後の方向性についても併せてお聞かせください。

議長（笠原由美子君）

はい、それでは議員の質問に対して答弁を求めます。八幡事務局長。

事務局長（八幡事務局長）

はい、議長。推移ということでございますので10年前、5年前、現在ということで5年刻みで職員数を申し上げます。まず、平成19年度におきましては正規職員95人、再任用職員3人、嘱託員3人、合計101人でございます。平成24年度におきましては正規職員74人、再任用職員13人、嘱託員7人、合計94人でございます。平成29年度が正規職員54人、再任用職員16人、嘱託員23人、合計93人でございます。それと29年度の採用の状況でございますが、29年度採用の2人につきましては平成28年度に採用試験を行いまして、その時の募集が事務職2人技術職1人ございました。それに対しまして応募

者が事務職で10人技術職で1人、選考の結果事務職2人の採用ということになりました。その2人は現在総務課に1人、クリーンセンターに1人それぞれ配属をされております。今後の構成ということでございますが、ごみ処理場では、ほかではほとんど使われることのない専用の機械や設備がたくさんございます。それだけに従事していただく方は経験により知識と技術を蓄積していくということになります。また、その情報は従事者間で共有され受け継がれていくことが重要であるというふうに考えております。職員の構成は変化してきておりますがその中でも技術が継承されていくよう今後も努力して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい、木下諤議員。

木下諤君

はい。議長。先程お聞かせいただきました職員の推移なんですけれども、平成19年は101名だったと、で平成24年は94名、平成29年は93名、職員数は、総職員数でいうと減っていったる訳です。これ内訳見ていきますと正職員の方が減っていった先程から質問でも明らかになったようにやはり嘱託職員の方の割合が高まっているという現状がこれで分かります。まあ計画的に建物更新工事をしていく中で職員の技術継承を重要だとしながらもやはり職員数が減っていると、この確保策どうにかしていかなきゃあかんということで頑張っていたら平成29年2名採用していただいたということなんですけれども、この内訳見てみますとですね平成29年事務職が2人技術職1人を募集していたと。来られた方は事務職が10名技術職1名しか募集に来ていただけなかったということでこの2名というのは事務職の2名採用していただいているんですけども、もちろん事務職で頑張られてその後、現場のクリーンセンターの現場のほうに行っていただくという技術継承の在り方もあるんですけども、やはりですね、変則的な嘱託職員の方が現場に関わっている中でやはり指示の面、責任、こういった面にもね、すぐに技術的な現場の継承と考えたときにやはり技術職の採用というのが望まれていると思います。29年度2名事務職の方、採っていただいているんですけども、やはり早期に技術職の方を採用していただきたいと要望しておきます。またですね、そういう技術継承は非常に時間が掛かるということも仰っていただいていますし、再任用の方にもお願いをしているわけ

ですけれども、やはり基本は正職の方を採っていただきたいんですけども、職場の魅力、クリーンセンターの魅力を発信、これも工夫していただきたいと思います。住民の方の生活環境や安全を守っていただく本当にかげがえのない尊い役割を担っているのです、是非ともその魅力も発信していただきまして嘱託職員の採用、この基準の採用基準、もうちょっと間口を広げる必要があるのではないかと思います。例えば採用の年齢これを引き上げるとかですね、こういった嘱託職員の割合が多いのであればせめて嘱託職員の採用基準の緩和、年齢を引き上げるといったことも是非とも検討していただきたいと思います。要望です。以上です。

議長（笠原由美子君）

以上で木下誇議員の質問を終わります。

以上で通告者の発言はすべて終わりました。

ほかに質問はございませんか。

はい、質問無しと認めます。一般質問を終結いたします。

それでは、これにて議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。よって平成30年度柏羽藤環境事業組合議会第1回定例会を閉会をいたします。大変にご苦勞様でございました。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 菅原由美子

会議録署名議員

2番 中路新平

3番 渡辺真千